

契約変更内容一覧(令和8年8月分)

番号	契約日	案件名
1	令和8年8月6日	令和8年度平島公共施設非常用電源設備設置工事
2	令和8年8月7日	西海太田和地区配水管布設替工事
3	令和8年8月7日	市道別頭線側溝整備工事
4	令和8年8月12日	市道瀬戸小学校線歩道測量業務委託
5	令和8年8月17日	西彼杵広域農道(黒口工区)地すべり対策工事
6	令和8年8月18日	令和8年度平島公共施設防風シャッター設置工事
7	令和8年8月24日	高地(3)地区急傾斜地崩壊対策事業用地確定測量業務委託
8	令和8年8月24日	瀬戸処理区管渠施設55工区工事
9	令和8年8月27日	西海町内市道舗装補修工事(その1)

様式第6号（第14条関係）

工 事 番 号	第109002号
工 事 名	令和8年度平島公共施設非常用電源設備設置工事
工 事 場 所	西海市崎戸町平島地内
工事の種類	電気

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市崎戸町蠣浦郷1930-2 (有)尾崎クリーン設備 代表取締役 尾崎 武文
----------------	--

公 表 期 限	令和9年 4月30日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 4月28日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 8月 6日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	21,263,000円
第 1 回 変更請負代金金額	21,263,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 4月28日
	竣工年月日	令和8年 8月25日
第 1 回 変更竣工年月日	令和8年12月 3日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和8年度

概 要
平島地区の指定避難所である平島小中学校に避難所機能向上のため、非情用電源設備を整備する。 発電機 20KVA 1台 ディーゼル機関 34kW 1台 防音パッケージ 1基 発電機盤 1面 始動用蓄電池設備 24A 34kW 1式 燃料小出 490L 1基
第1回 変更概要
発電機20KVA 1台 → 1台（増減なし） ディーゼル機関34kW 1台 → 1台（増減なし） 防音パッケージ 1基 → 1基（増減なし） 発電機盤 1面 → 1面（増減なし） 始動用蓄電池設備34kW 1式 → 1式（増減なし） 燃料小出槽490L 1基 → 1基（増減なし）
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本工事につきましては、(有)尾崎クリーン設備が施工中ですが、非常用発電機の機種選定およびメーカーへの納期確認を実施した結果、納品に受注後3か月を要することが判明いたしました。当該機器の搬入遅延に伴い、以後の据付工事および試験調整等の工程に影響が及ぶため、当初の工期内完了が困難となり、工期を延長するものです。
第 回 変更理由条項

工 事 番 号	第13128号
工 事 名	西海太田和地区配水管布設替工事
工 事 場 所	西海市西海町太田和郷地内
工事の種類	水道施設

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸東浜郷174-1 (有)林田設備工業 代表取締役 林田 公二
----------------	--

公 表 期 限	令和8年11月30日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和7年11月19日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 4月24日
第 2 回 契約変更年月日	令和8年 8月 7日
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	26,094,200円
第 1 回 変更請負代金金額	26,094,200円
第 2 回 変更請負代金金額	30,743,900円
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和7年11月19日
	竣工年月日	令和8年 5月17日
第 1 回 変更竣工年月日	令和8年 8月31日	
第 2 回 変更竣工年月日	令和8年 8月31日	
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和7年度

概 要
【工事概要】、配水管 φ75 L=160.0m、φ50 L=62.0m、支線① φ25 L=65.0m、支線② φ25 L=40.0m、支線③ φ25 L=28.0m、支線④ φ50・30 L=127.5m、仮設配水管撤去工 L=80.0m、給水管布設工 N=13戸、消火栓設置工 N=1基
第1回 変更概要
本工事は、現在、(有)林田設備工業が施工中ですが、本設配水管の途中に設置する消火栓の耐圧力変更に伴い納入までに不測の日数がかかるため、工事期間の延長を行うものです。、【工事概要】、配水管 φ75 L=160.0m、φ50 L=62.0m、支線① φ25 L=65.0m、支線② φ25 L=40.0m、支線③ φ25 L=28.0m、支線④ φ50・30 L=127.5m、仮設配水管撤去工 L=80.0m、給水管布設工 N=13戸、消火栓設置工 N=1基、【工期】、現工事期間：令和7年11月19日～令和8年 5月17日（180日間）、変更工事期間：令和7年11月19日～令和8年 8月31日（286日間）
第2回 変更概要
【工事概要】、配水管 φ75 L=160.0m → L=168.0m、φ50 L=62.0m → L=61.7m、支線① φ25 L=65.0m → L=12.9m、支線② φ25 L=40.0m → L=7.7m、支線③ φ25 L=28.0m → L=26.7、支線④ φ50・30 L=127.5m → L=129.8m、仮設配水管撤去工 L=80.0m → L=167.6m、給水管布設工 N=14戸 → 18戸、消火栓設置工 N=1基、ドレン改造 N=1式
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本工事は、現在、(有)林田設備工業が施工中ですが、本設配水管の途中に設置する消火栓の耐圧力変更に伴い納入までに不測の日数がかかるため、工事期間の延長を行うものです。
第2回 変更理由条項
本工事については現在、(有)林田設備工業が施工中ですが、現地精査、着手後の試掘調査により、下記のとおり、施工延長の変更を行った。 さらに、本設配水管HPPE φ75の減圧弁周辺について、現地の水圧に応じた、耐用水圧の資材に変更したものです。

工 事 番 号	第11032号
工 事 名	市道別頭線側溝整備工事
工 事 場 所	西海市西彼町小迎郷地内
工事の種類	土木一式

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷1461-8 彰栄建設 代表 網谷 彰
----------------	--

公 表 期 限	令和9年 6月30日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 6月24日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 8月 7日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	2,910,600円
第 1 回 変更請負代金金額	2,911,700円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 7月 1日
	竣工年月日	令和8年10月 8日
第 1 回 変更竣工年月日	令和8年10月 8日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和8年度

概 要
工事長 L=36.0m、落蓋式側溝300 L=32.0m、集水桝500 N=2.0箇所
第1回 変更概要
工事長 L=36.0m、落蓋式側溝300 L=32.0m、集水桝500 N=2.0箇所
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
現地形状にあわせた軽微な変更
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第11022号
業 務 名	市道瀬戸小学校線歩道測量業務委託
業 務 場 所	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷地内
業務の種類	測量業務

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大島町1894-47
	㈱肥後測量設計 西海支店
	支店長 相福 泰一郎

公 表 期 限	令和9年 5月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 6月 3日
第1回 契約変更年月日	令和8年 8月12日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	3,740,000円
第1回 変更請負代金金額	円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 6月 8日
	竣工年月日	令和8年 8月21日
第1回 変更竣工年月日	令和8年10月 5日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要			
路線測量 L=0.13km、現地測量 A=0.007km ² 、4級基準点測量 新点3点			
第1回 変更概要			
路線測量 L=0.13km、現地測量 A=0.007km ² 、4級基準点測量 新点3点			
第 回 変更概要			
第 回 変更概要			

第1回 変更理由条項
本委託は、道路改良工事に向けて測量を行うものであるが、設計業務受注者との調整に不測の日数を要しているため、現工期内での完成が見込めないと判断し、工期を45日間延伸し120日間としたい。
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

工 事 番 号	第88053号
工 事 名	西彼杵広域農道（黒口工区）地すべり対策工事
工 事 場 所	西海市西海町黒口郷地内
工事の種類	土木一式

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大島町6283-1
	(有)塔建
	代表取締役 玉崎 孝雄

公 表 期 限	令和8年12月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和7年12月10日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 8月17日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	45,837,000円
第 1 回 変更請負代金金額	49,408,700円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 2月 2日
	竣工年月日	令和8年10月 9日
第 1 回 変更竣工年月日	令和8年10月 9日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和7年度

概 要
工事延長 L=43.5m、・モルタル吹付工 A=202.0m2、・アンカー工 N=15.0本、・横ボ-リ-ク工 N=4.0本（L=84.0m）、・側溝工 L=42.1m 、・仮設工（仮囲い） L=42.0m
第1回 変更概要
工事延長 L=43.5m、・モルタル吹付工 A=202.0m2 → A=245.0m2、・アンカー工 N=15.0本 ※変 更なし、・横ボ-リ-ク工 N=4.0本（L=84.0m） ※変更なし、・側溝工 L=42.1m → L=42.0m、・仮設工（仮囲い） L=42.0m ※変更なし
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本工事は、現在、（有）塔建が受注施工中であるが現地精査によるモルタル吹付面積等の増及び既設縦排水を利用した施工が可能であることが判明したため、集水桝、縦排水の施工減を行い、排水処理工を追加したことによる変更等を行うものです。 また、受注者より西海市建設工事標準請負契約書第26条6項に基づくインフレスライドの請求があったため、規定に基づき増額スライドを行うものです。

工 事 番 号	第109003-2号
工 事 名	令和8年度平島公共施設防風シャッター設置工事
工 事 場 所	西海市崎戸町平島地内
工事の種類	建築一式

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2323
	福島建設㈱
	代表取締役 林田 俊一郎

公 表 期 限	令和9年 5月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 5月18日
第 1 回 契約変更年月日	令和8年 8月18日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	10,890,000円
第 1 回 変更請負代金金額	10,890,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 6月12日
	竣工年月日	令和8年 9月 9日
第 1 回 変更竣工年月日	令和8年12月 8日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

地元住民からの要望を受け、荒天期（台風や豪雨が頻発する時期）に備えるため、避難所の防風シャッターの整備を早急に実施する必要があります。令和8年4月22日に実施された工事番号第109003号「平島公共施設防風シャッター設置工事」の入札が不調に終わったことから、応札した2者のうち、低価格を提示した福島建設に対し随意契約をお願いするものです。

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和8年度

概 要
・窓シャッター（腰窓部） 10か所 ・窓シャッター(掃出し窓部) 5か所 ・軽量手動シャッター（玄関部） 1か所
第1回 変更概要
・窓シャッター（腰窓部） 10箇所（増減なし） ・窓シャッター(掃出し窓部) 5箇所（増減なし） ・軽量シャッター（玄関窓部）1箇所（増減なし）
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本工事につきましては、現在福島建設株式会社が施工中ですが、防風シャッターの部材について、設置箇所が海沿いであることから、塩害等による腐食に対する耐久性および防錆性を考慮し、当初予定しておりましたカラー鋼板(SS)から、より耐久性に優れた仕様の部材へ変更することといたします。この部材変更に伴い、設置箇所に適した部材の選定に時間を要することから、工期延長を行うものです。
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第11035号
業 務 名	高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業用地確定測量業務委託
業 務 場 所	西海市西海町丹納郷地内
業務の種類	測量業務

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町雪浦上郷96-1
	(株)工藤測量設計 西海営業所
	所長 江頭 信幸

公 表 期 限	令和9年 6月30日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 7月 2日
第1回 契約変更年月日	令和8年 8月24日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	5,390,000円
第1回 変更請負代金金額	5,390,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 7月 8日
	竣工年月日	令和8年 9月30日
第1回 変更竣工年月日	令和8年11月30日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要		
延長 L=260.0m、用地確定測量 A=0.79ha		
第1回 変更概要		
延長 L =260.0M、用地測量 A=0.79ha		
第 回 変更概要		
第 回 変更概要		

第1回 変更理由条項	
過去（10年前）の立会証明書等の成果を活用するにあたり、土地所有者の現況確認（相続等による変更など）及び関係機関である法務局との協議に時間を要したため工期を延長する。	
第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	

様式第6号（第14条関係）

工 事 番 号	第14086号
工 事 名	瀬戸処理区管渠施設55工区工事
工 事 場 所	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷、瀬戸檜浦郷 地内
工事の種類	土木一式

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市西海町丹納郷2065-1 (株)大和工建 代表取締役 富田 真也
----------------	--

公 表 期 限	令和9年 1月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 1月29日
第1回 契約変更年月日	令和8年 8月24日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	38,236,000円
第1回 変更請負代金金額	38,236,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 3月 1日
	竣工年月日	令和8年 9月16日
第1回 変更竣工年月日	令和8年11月27日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

--

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和7年度

概 要
●管渠施設工 硬質塩化ビニル管 VUφ150mm L=611.9m ●マンホール設置工 1号組立マンホール設置 N=16箇所 ●取付管設置工 N=11箇所 ●付帯工 舗装復旧工 N=1式
第1回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本工事については、現在、株式会社大和工建が受注し施工しているが、材料納期の遅延、梅雨期の降雨及び掘削箇所における岩盤層の出現により掘削作業に遅延が生じ、工事の進捗に支障が生じたため、工期を72日間延長することとする。
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

工 事 番 号	第11019号
工 事 名	西海町内市道舗装補修工事（その1）
工 事 場 所	西海市西海町内一円
工事の種類	舗装

請 負 人 住所・氏名	長崎県長崎市川口町7-5
	協星技建㈱
	代表取締役 山崎 喜一郎

公 表 期 限	令和9年 6月30日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 6月10日
第1回 契約変更年月日	令和8年 8月27日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	16,225,000円
第1回 変更請負代金金額	17,200,700円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 6月10日
	竣工年月日	令和8年10月17日
第1回 変更竣工年月日	令和8年10月17日	
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

契 約 内 容 一 覧 表(工事)

令和8年度

概 要
路線数 N=7線、舗装工 A=3,110m ²
第1回 変更概要
路線数 N=7路線 → N=7路線、舗装工 A=3,110m ² → A=3,261m ²
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第1回 変更理由条項
本工事につきまして、現在協星技建㈱と契約施工中であるが、現地精査の結果、施工範囲の軽微な変更を行う。 また、市道折山1号線・野開線・柳線・黒口迎線の幅員が狭く大型機械の使用が困難なため、アスファルトフィニッシャ（道路幅2.3～6.0m）からアスファルトフィニッシャ（道路幅1.4～3.0m）へ変更する。
第 回 変更理由条項